

# INFORMATION

## 暮らしの情報

### 福祉健康

#### 児童手当の現況届の続きについて

児童手当の受給者の方は毎年6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。この届は毎年6月1日における状況を記載し、引き続き受給要件があるかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず手続きをお願いします。手続きの詳しい内容については6月13日付で送付しました、「平成20年度児童手当等現況届の提出について」をご参照ください。

お問い合わせ 市役所 社会福祉課  
(子育て支援係) ☎63-5113

### 佐渡ひまわり基金 法律事務所 開設

6月10日、佐渡ひまわり基金法律事務所が開設され、佐藤克哉弁護士が赴任されました。法律問題でお困りの方は、ご相談ください。

場所 新潟交通佐和田ビル 4階  
(河原田諏訪町80番地4)  
☎0259-58-7166  
FAX0259-57-0315

※ひまわり基金法律事務所は、弁護士がお金を出し合い、弁護士会の支援を受けて弁護士が不足する地域に設立される法律事務所です。

#### 児童扶養手当の減額適用除外届の提出をお願いします

平成20年4月から児童扶養手当制度が変更となり、手当の支給を受け始めて5年等を経過する方は、「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出が必須となります。

この届の提出がないと、児童扶養手当の2分の1が支給停止となりますので、必ず手続きをお願いします。  
4・5・6月分手当から減額対象となる受給者の方には、届出書類を送付しましたので、該当する方は6月30日(月)までに手続きをしてください。  
なお、今後、対象となる方には、対象となる2か月前に届出書類を送付しますので、提出期限を確認の上、手続きをお願いします。

お問い合わせ 市役所 社会福祉課

### 和牛講座開催

和牛飼育希望者、新規就農者等を対象に、基礎的な和牛飼育講座(座学)を開催します。

#### 対象

- ・和牛飼育に取り組みたい方
- ・日中の講座に参加できない兼業農家など、和牛飼育を基礎から学びたい方
- ・定年退職後の方など、これから和牛飼育に本格的に取り組んでいきたい方

#### 日時・会場

- ・相川会場 7月10日(木)  
あいかわ開発総合センター
- ・金井会場 7月17日(木)  
佐渡地域振興局農政庁舎
- ・羽茂会場 7月24日(木)  
佐渡農業普及指導センター羽茂分室

時間はいずれも午後7時～8時30分

講師 普及指導員

申込締切 7月4日(金)

主催 佐渡農業振興連絡会畜産振興会

お申し込み・お問い合わせ

佐渡農業普及指導センター畜産担当(高橋)

☎63-3185 FAX63-4386

#### 腸炎ビブリオ食中毒に注意!

夏は海水中の腸炎ビブリオ菌が増加し、魚介類への汚染が懸念されます。食中毒を予防するために、海産魚介類の取扱いは次は次の点に注意しましょう。

- ・魚介類を購入の際は、氷等を利用して温度が上がらないようにし、なるべく早く帰宅して冷蔵(できれば4℃以下)する。
- ・調理前に魚介類の体表、えらおよび内蔵除去後の腹の中を真水でよく洗う。
- ・調理器具を使い分け(下処理用・身下ろし用等)、洗浄・消毒を徹底する。
- ・魚介類を取り扱った後は手をよく洗う。
- ・加熱用ものは中心部まで十分に加熱する。
- ・調理後はできるだけ早く食べる。

お問い合わせ 佐渡保健所 生活衛生

### 借入金の返済でお悩みの方、一日も早い生活の立て直しをしましょう。

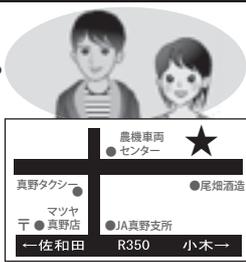
司法書士が受任した場合、金融機関からの取立はストップします。

■借入金が制限利息を超えている場合、過払金が発生します。

■時効になってしまつたら過払金は戻ってきません。

一日も早い手続きをしましょう。

電話での無料相談も行っております。



お問合せ **0259-55-2299** 佐渡市真野新町772番地3  
金子司法書士事務所  
メールアドレス s-kaneko@io.ocn.ne.jp

有料広告